

お客様各位

ヤマトクレジットファイナンス株式会社

### クロネコ代金後払いサービス会員利用規約の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社では新機能（スマホタイプ）を追加することに伴い、2019年6月27日より規約の改定を行います。

詳細については下記をご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

#### 記

クロネコ代金後払いサービス会員利用規約 ⇒ 新機能（スマホタイプ）追加の為、規約の変更を行いました。

旧	新
新設	<u>(※) 当社へのお支払い手段についてクレジットカード払いを選択された場合は、カード会社から購入者様にご請求させていただき、購入者様はカード会社にお支払いいただきます。</u>
・ご注文の際に登録いただいた購入者様が当社との契約者様となります。他人や代理人名義によるご注文はできません。	・ご注文の際に登録いただいた購入者様が当社 <u>またはカード会社</u> との契約者様となります。他人や代理人名義によるご注文はできません。
・ご利用いただける金額の上限は累計残高で金 54,000 円（税込）までとさせていただきます。複数の加盟店様ご購入いただく場合も同様です。	・ご利用いただける金額の上限は累計残高で金 <u>50,000 円（税別）</u> までとさせていただきます。複数の加盟店様ご購入いただく場合も同様です。
・ご注文商品の配達完了情報を基に当社から購入者様へ請求書をお届けいたします。請求書の記載事項に従って発行日から 14 日以内にお支払い下さい。主要なコンビニエンスストア・郵便局のいずれでもお支払いできます。	・ご注文商品の配達完了情報を基に当社から購入者様へ請求書をお届け、 <u>あるいは送信</u> いたします。請求書の記載事項に従って発行日から 14 日以内にお支払い <u>手段をご選択の上、お支払い手段ごとに定められた手続を完了して</u> 下さい。主要なコンビニエンスストア・郵便局等でお支払いできます。
・請求書発行日から 14 日以内にお支払いいただけない代金等がある場合、以降の本サービスのご利用をお断りさせていただきます。また、期限を過ぎた場合、消費者契約法に基づき 14.6%の遅延損害金をいただく場合がございますので予めご了承ください。また、請求書を再発行する場合は、再発行手数料として一通につき金 300 円（税別）が加算されますのでご注意ください。	・請求書発行日から 14 日以内にお支払いいただけない代金等がある場合、以降の本サービスのご利用をお断りさせていただきます。また、期限を過ぎた場合、消費者契約法に基づき <u>年利 14.6%の割合（年 365 日の日割計算）</u> の遅延損害金をいただく場合がございますので予めご了承ください。また、請求書を再発行する場合 <u>やお支払いのご案内を行う場合は</u> 、手数料として一通につき金 300 円（税別）が加算されますのでご注意ください。
新設	<u>・お客様の都合により、キャンセル後入金・多重入金・余剰入金が発見した場合、当該金額から返金手続に関わる振り込み手数料、および事務費用 300 円（税別）を差し引いてご返金するものとします。ただし、差引後の返金金額が発生しない場合は返金いたしかねますので、予めご了承ください。</u>